

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月27日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2017年12月22日

### (2) 当該事象の内容

2017年12月22日、米国における税制改革法の成立に伴い、米国の現行の連邦法人税率35%が2018年より21%に引き下げられることとなりました。

この変更に伴い、2018年3月期において繰延税金資産の取崩を行います。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2018年3月期の連結決算において法人所得税（費用）約100億円を計上する見込みであります。なお、金額は現時点での想定数値であり、同連結決算の最終確定により変動する可能性があります。

以 上